

毎週火、金曜日発行(但休日)に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
告示 海岸保全区域の一部改正
海岸保全区域の指定

告示

鳥取県告示第六百五十七号
昭和三十三年五月鳥取県告示第二百七十四号(海岸保全区域の指定)の一部を次のように改正し、昭和三十四年十二月八日から施行する。

昭和三十四年十二月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

海岸保全区域表の区域欄を次のように改める。

区域

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| (1) 岩美郡岩美町大字陸上字上町六三九番ノ二二地先の標杭 | (1) 岩美郡岩美町大字浦富字砂浜六九〇番ノ一八地先の標杭 |
| (2) 岩美郡岩美町大字陸上字穩畑二一番ノ二八地先の標杭 | (2) 岩美郡岩美町大字浦富字北浜二、四七五番ノ一三地先の標杭 |
| (1) 鳥取市伏野字渡上りの二 一、七五五番ノ六地先の標杭 | (1) 鳥取市伏野字荒神谷一、五四四番ノ三地先の標杭 |
| (2) 鳥取市白兔字白浜六八八番ノ二地先の標杭 | (2) 鳥取市白兔字白浜六八八番ノ二地先の標杭 |
| (1) 鳥取市小沢見字砂場五七五番 地先の標杭 | (1) 鳥取市小沢見字砂場五七五番 地先の標杭 |
| (2) 鳥取市小沢見字砂場五七五番 地先の標杭 | (2) 鳥取市小沢見字砂場五七五番 地先の標杭 |

(1) 西伯郡淀江町大字小波字東灘浜一、三五四番 地先の標杭	(2) 西伯郡日吉津村大字日吉津字後池辺一、八五〇番 地先の標杭
(2) 西伯郡淀江町大字小波字西灘浜一、三一一番 地先の標杭	(1) 西伯郡日吉津村大字今吉字灘浜二九八番 地先の標杭
(1) 西伯郡淀江町大字中間字灘沖開外八六〇番 地先の標杭	(2) 西伯郡日吉津村大字今吉字家北の一 二〇九番 地先の標杭
(2) 西伯郡淀江町大字佐陀字灘浜一、四五六番 地先の標杭	(1) 西伯郡日吉津村大字富吉字北港尻一、三六一番ノ一 地先の標杭
(1) 西伯郡淀江町大字佐陀字灘浜一、四五六番 地先の標杭	(2) 西伯郡日吉津村大字富吉字日野川尻一、二七七番ノ二地先の標杭
(2) 西伯郡淀江町大字佐陀字灘浜一、四六一番 地先の標杭	(1) 米子市大崎字境中道西灘三、三六五番ノ一地先の標杭
(1) 米子市二本木字浜開一、二二〇番ノ四地先の標杭	(2) 米子市大崎字作兵衛川南葎津境三、三六四番ノ一地先の標杭
(2) 米子市二本木字浜開二ノ一、二六七番 地先の標杭	(1) 米子市彦名字藪中下五 三、六五五番ノ二地先の標杭
(1) 西伯郡日吉津村大字日吉津字灘浜の四 一、八六八番ノ二地先の標杭	(2) 米子市彦名字余戸四七、二五五番 地先の標杭

鳥取県告示第六百六十三号

海岸法(昭和三十一年法律第一号)第三条第一項の規定に基き、別表に掲げる海岸にかかる、次に定める区域を海岸保全区域として指定し昭和三十四年十二月八日から施行する。ただし、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定による保安林及び同法第四十一条の規定による保安施設地区を除く。

一 保全区域は、昭和三十四年三月二十一日(以下「春分の日」という。)の満潮線から陸側へ三十メートルの線と春分の日の干潮線から海側へ五十メートルの線との間の区域とする。
昭和三十四年十二月八日
鳥取県知事 石 破 二 朗

海岸保全区域表

(1) 起 点 (2) 終 点

指定番号	海岸名	区 域
39	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸三柳地区海岸	(1) 米子市三柳平八道東三、〇二七番ノ三地先の標杭 (2) 米子市三柳三保向一 四、五八一番ノ七地先の標杭
38	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸東福原地区海岸	(1) 米子市東福原灘浜一、五二五番ノ二地先の標杭 (2) 米子市東福原灘浜一、五二五番ノ二地先の標杭
37	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸上福原地区海岸	(1) 米子市上福原灘浜一、九六二番ノ一地先の標杭 (2) 米子市上福原灘浜一、九六一番 地先の標杭
36	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸皆生地区海岸	(1) 米子市西灘端野波新田九一六番ノ一地先の標杭 (2) 米子市皆生温泉一、七五〇番 地先の標杭

46	45	44	43	42	41	40
鳥取県鳥取沿岸 境港海岸余子地区海岸	鳥取県鳥取沿岸 境港海岸中浜地区海岸	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸大篠津地区海岸	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸和田地区海岸	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸富益地区海岸	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸夜見地区海岸	鳥取県鳥取沿岸 米子海岸河崎地区海岸
(2) 境港市高松町字月見浜一、四八二番ノ九地先の標杭 (1) 境港市高松町字月見浜一、四八二番ノ二地先の標杭	(2) 境港市新尾町字一の家前三、二〇一番ノ四地先の標杭 (1) 境港市佐斐神町字砂浜の一 一番ノ四地先の標杭	(2) 米子市大篠津高場八五一番ノ二地先の標杭 (1) 米子市大篠津上跡落一番 地先の標杭	(2) 米子市和田御崎川尻北三、〇九九番 地先の標杭 (1) 米子市和田浜田灘東一番 地先の標杭	(2) 米子市富益新開一三 二三六番ノ一地先の標杭 (1) 米子市富益新開一 一番ノ三地先の標杭	(2) 米子市夜見砂浜五 三、一〇四番ノ一二地先の標杭 (1) 米子市夜見砂浜三、〇八八番 地先の標杭	(2) 米子市河崎大水落沖三、三四〇番 地先の標杭 (1) 米子市河崎大水落沖三、三三四番ノ一地先の標杭

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発 行 所

鳥取県鳥取市東町

印

刷

所 県